

仙台市の財務書類

(平成 30 年度決算)

令和元年 12 月
財政局財政企画課

仙台市の財務書類（平成 30 年度決算）

1. はじめに.....	1
地方公会計制度とは.....	1
「統一的な基準」への作成基準移行について.....	1
2. 財務書類の作成区分.....	2
3. 財務書類の概要.....	3
① 貸借対照表（平成 31 年 3 月 31 日時点）.....	3
② 行政コスト計算書（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）.....	4
③ 純資産変動計算書（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）.....	5
④ 資金収支計算書（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）.....	6
4. 財務書類から算出される指標値について.....	7
① 純資産比率・社会資本形成の将来世代負担比率.....	7
② 有形固定資産減価償却比率.....	7
③ 受益者負担比率.....	8
④ 地方債の償還可能年数.....	8
5. 作成区分ごとの財務書類.....	9

（注）本書の計数は表示単位未満を四捨五入しているため、下位項目との合計や項目間の差額、割合などが一致しない場合があります。

仙台市の財務書類（平成 30 年度決算）

令和元年 12 月発行 仙台市財政局財政企画課
〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町 3 丁目 7-1
電話：022-214-8111 ファックス：022-262-6709
Mail：zai003005@city.sendai.jp

1. はじめに

地方公会計制度とは

地方公共団体の会計方式（単式簿記・現金主義）は、現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、客観性と予算の適正・確実な執行の管理という面において優れていますが、土地や建物、借入金などの資産や負債のストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。

そこで「地方公会計制度」として、民間企業の会計方式や考え方（複式簿記・発生主義）を地方公共団体にも取り入れる取組みが進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、現金主義会計では見えにくいストックの情報、コストの情報を備えており、かつこれらの情報を総体的・一覽的に把握することができます。

	地方公共団体の会計方式	地方公会計制度
取引の記録方法	単式簿記 取引における現金の収入・支出のみを記録する	複式簿記 ひとつの取引について、原因と結果の2つの側面に分解し、借方と貸方に分けて記録する
取引を記録するタイミング	現金主義 実際に現金の収入・支出が生じた時点で記録する	発生主義 実際の現金の収入・支出に関わらず、経済的価値の増減が発生した時点において記録する

「統一的な基準」への作成基準移行について

仙台市では、平成 11 年度決算分から財務書類の作成・公表を開始し、平成 20 年度以降は「総務省方式改訂モデル」に基づく財務書類を作成・公表してきました。

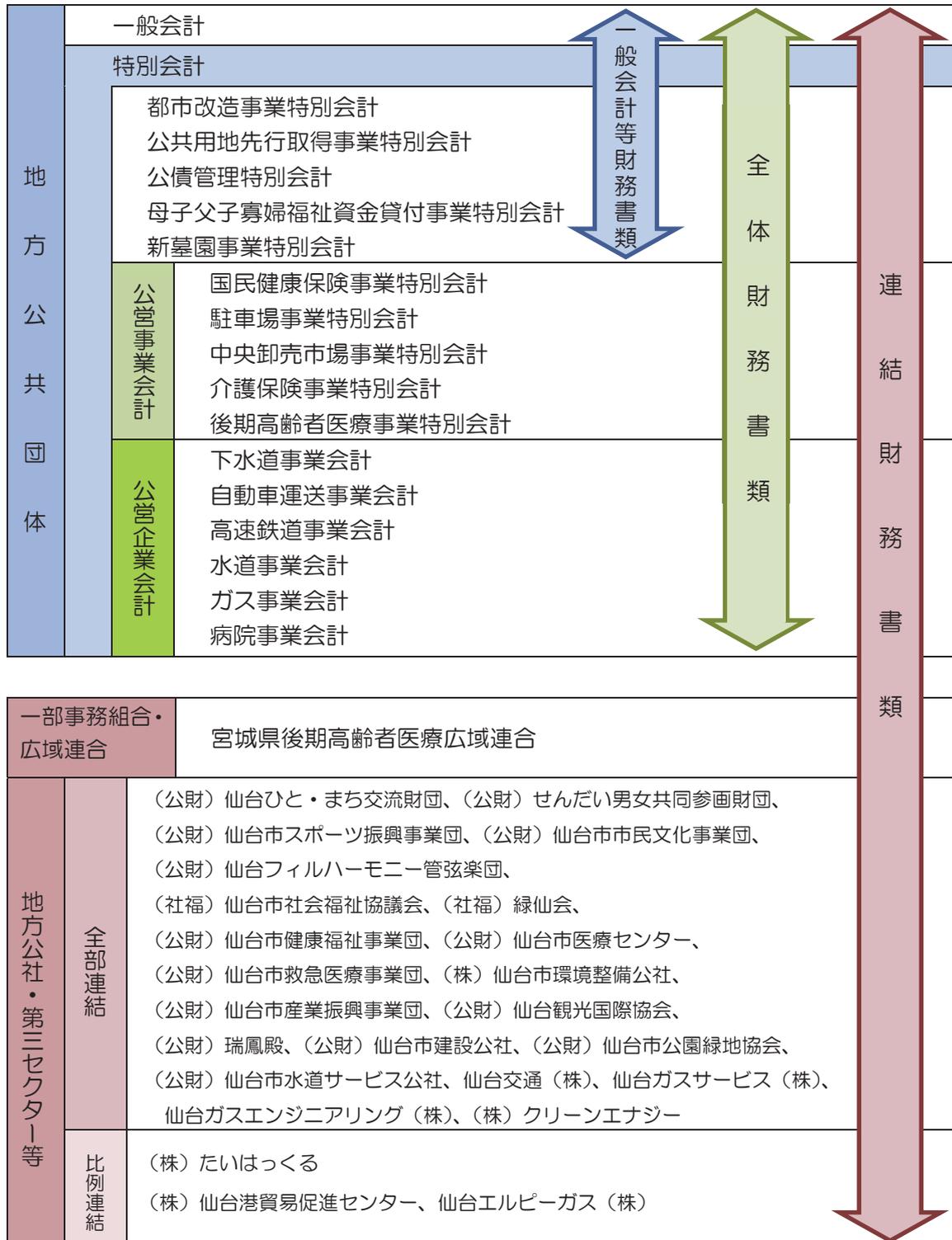
しかしながら、複式簿記や固定資産台帳の整備が必須ではないこと、複数の財務書類作成方式が混在しており地方公共団体間の比較が困難である点などが課題となっていました。

こうした課題に対応するため、平成 26 年度に国から新たな作成基準である「統一的な基準」への移行が要請されました。この移行によって、複式簿記の導入・固定資産台帳の整備が必須となり、また全国で同一の基準に基づいて財務書類を作成することとなったため、団体同士の財務状況がより比較しやすくなります。

仙台市においてもこの要請に基づき、平成 28 年度決算より「統一的な基準」に基づく財務書類の作成・公表を行っています。

2. 財務書類の作成区分

「統一的な基準」では、対象範囲が異なる3つの作成区分で財務書類を作成します。



3. 財務書類の概要

ここでは、4つの財務書類に基づいて、平成30年度決算の概要を解説します。

① 貸借対照表（平成31年3月31日時点）

年度末時点における本市の財産の状況を、資産・負債・純資産の3区分に分けて表示したものです。本市が行政サービスを提供するために保有している財産（資産）が表の左側の借方（かりかた）に計上され、右側の貸方（かしかた）には、それらの資産を形成するために要した財源の内訳（負債・純資産）が示されています。

貸方のうち、将来の返済や支出が必要となるものが負債であり、資産の総額から負債を差し引いた正味の資産を純資産といいます。

（単位：億円）

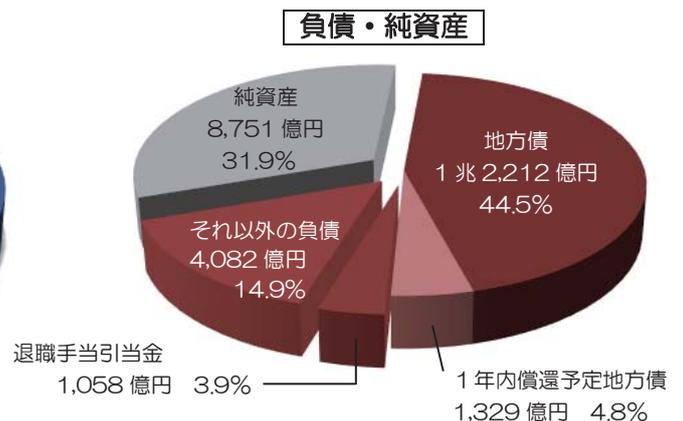
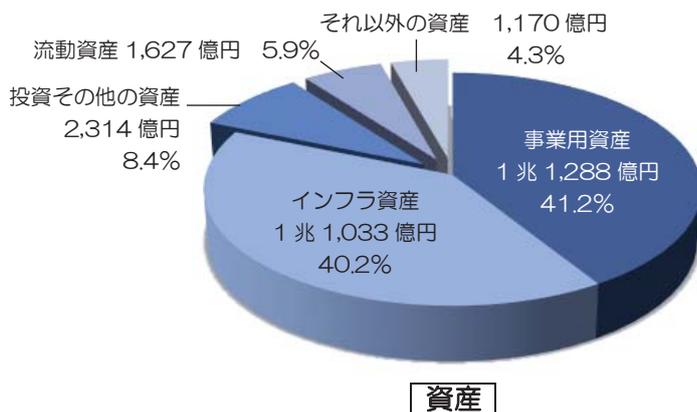
	借 方			貸 方		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
固定資産	15,103	25,574	25,806	固定負債	8,901	16,744
有形固定資産	11,701	23,149	23,291	地方債	7,857	12,118
事業用資産	8,184	11,153	11,288	退職手当引当金	901	985
インフラ資産	3,438	11,033	11,033	その他	142	3,647
物品	79	962	970	流動負債	1,057	1,764
無形固定資産	69	195	200	1年内償還予定地方債	929	1,323
投資その他の資産	3,332	2,230	2,314	その他	128	435
流動資産	811	1,499	1,627	負債合計	9,958	18,458
現金預金	160	628	707	純資産	5,955	8,751
未収金	20	152	198	固定資産等形成分	15,733	26,275
その他	631	719	722	余剰（不足）分	△ 9,778	△ 17,661
繰延資産	—	—	—	他団体出資等分	—	43
資産合計	15,913	27,072	27,432	負債・純資産合計	15,913	27,072

◇資産の内訳分析（連結区分）

資産の総額は2兆7,432億円であり、このうち、庁舎や市民利用施設、学校などやその用地を含む「事業用資産」が1兆1,288億円（41.2%）、道路や上下水道などの「インフラ資産」が1兆1,033億円（40.2%）を占めています。

◇負債・純資産の内訳分析（連結区分）

負債・純資産合計2兆7,432億円のうち、その大半が借入金である「地方債」1兆2,212億円（44.5%）と「1年内償還予定地方債」1,329億円（4.8%）です。資産から負債を差し引いた「純資産」は8,751億円（31.9%）となっています。



② 行政コスト計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

民間の企業会計における損益計算書に相当するもので、1年間の行政サービスの提供に要した費用（資産形成にかかわる支出は除き、減価償却費など現金支出を伴わないものも含む）と、行政サービスの直接的な対価として得られた使用料などの収益を集計し、費用と収益の差引である「純行政コスト」を求めています。

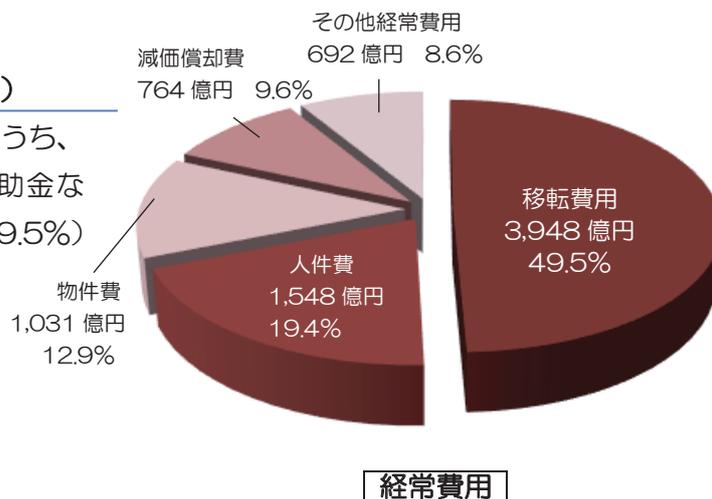
（単位：億円）

	一般会計等	全体	連結
経常費用	4,047	6,807	7,983
業務費用	2,331	3,826	4,034
人件費	1,097	1,362	1,548
物件費等	1,116	2,227	2,217
物件費	734	1,062	1,031
維持補修費	115	208	202
減価償却費	266	752	764
その他	0	205	220
その他の業務費用	118	237	269
移転費用	1,717	2,981	3,948
補助金等	243	1,888	2,855
社会保障給付	1,091	1,091	1,091
他会計への繰出金	382	—	—
その他	1	1	3
経常収益	292	1,441	1,554
使用料及び手数料	162	1,232	1,232
その他	129	208	322
純経常行政コスト	3,756	5,366	6,429
臨時損失	83	78	84
臨時利益	2	12	13
純行政コスト	3,836	5,432	6,499

行政コスト計算書における収支不足額である「純行政コスト」は、最終的に税収や国庫補助金などで補填する必要があります。その過程は次の「純資産変動計算書」において詳しく表示されます。

◇経常費用の内訳分析（連結区分）

経常費用の総額 7,983 億円のうち、福祉サービスにかかる給付や補助金などの「移転費用」が 3,948 億円(49.5%)を占めています。



③ 純資産変動計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

民間の企業会計における株主資本等変動計算書に相当するもので、貸借対照表上の「純資産」の当年度中の増減について、その内訳を示しているものです。

(単位：億円)

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	5,913	8,460	8,633
純行政コスト(△)	△ 3,836	△ 5,432	△ 6,499
財源	3,857	5,512	6,605
税収等	2,843	3,521	4,470
国県等補助金	1,015	1,992	2,135
本年度差額	21	81	106
資産評価差額	△ 3	△ 3	△ 3
無償所管換等	25	77	16
他団体出資等分の増減	—	—	—
その他	—	—	0
本年度純資産変動額	42	154	118
本年度末純資産残高	5,955	8,615	8,751

純行政コスト(収支不足)を税収などの財源で補填

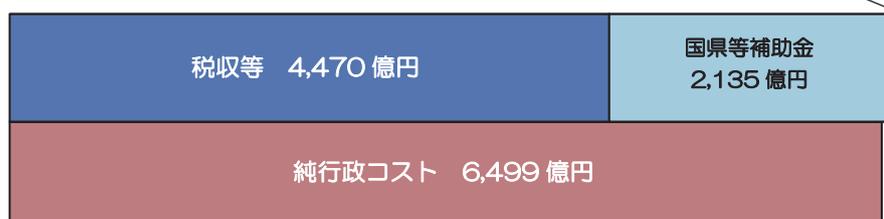
行政コスト計算書における収支不足額である「純行政コスト」が、税収や国庫補助金などの財源によってどのように補填されているのかを表しているほか、その他の増減要因も含め、当年度中の純資産の増減全体を明らかにしています。

将来世代へ引き継ぐ資源の蓄積を表す「純資産」が、当年度中の行政活動によってどのくらい蓄積されたか、あるいは費消されたのかを読み取ることができます。

◇純資産変動の分析（連結区分）

行政サービスに要した費用のうち、直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」6,499億円が発生しましたが、「税収等」4,470億円、「国県等補助金」2,135億円の財源計6,605億円によって補填されました。そのほか、資産の無償譲渡等による純資産増加13億円があったため、純資産は118億円増加し、8,751億円となりました。

その他要因による純資産増加 13億円



∴当年度中の純資産の増加 118億円

④ 資金収支計算書(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

民間の企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当するもので、当年度中の資金の出入りを3つの事業活動区分に分けて表示しています。当年度中の資金の増減が、どのような要因によってどのくらい生じていたのかを把握することができます。

最終的な差引計算結果である「本年度末現金預金残高」は、貸借対照表における「現金預金」の残高と一致します。

(単位：億円)

	一般会計等	全体	連結	
1. 業務活動収支	252	610	省 略	
業務支出	3,809	6,084		
業務費用支出	2,090	3,101		
移転費用支出	1,719	2,983		
業務収入	4,070	6,720		
税金等収入	2,841	3,474		
国県等補助金収入	938	1,832		
使用料及び手数料収入	161	1,228		
その他の収入	130	186		
臨時支出	9	27		
臨時収入	0	1		
2. 投資活動収支	△ 275	△ 494		
投資活動支出	953	1,239		
公共施設等整備費支出	429	712		
基金積立金支出	365	400		
投資及び出資金支出	32	—		
貸付金支出	127	127		
その他支出	0	0		
投資活動収入	679	746		
国県等補助金収入	76	141		
基金取崩収入	438	439		
貸付金元金回収収入	145	145		
資産売却収入	18	18		
その他の収入	3	3		
3. 財務活動収支	△ 3	△ 160		
財務活動支出	799	1,189		
地方債償還支出	776	1,166		
その他の支出	22	23		
財務活動収入	795	1,030		
地方債発行収入	795	1,030		
その他の収入	—	—		
本年度資金収支額	△ 26	△ 44	△ 81	
前年度末資金残高	159	646	762	
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	—	
本年度末資金残高	134	602	681	
歳計外現金	前年度末残高	54	54	54
	本年度増減	△ 28	△ 28	△ 28
	本年度末残高	26	26	26
本年度末現金預金残高	160	628	707	

業務活動収支

行政サービスに要する費用や税金など、市の経常的な行政活動に伴って継続的に発生する資金収支を表示します。

投資活動収支

公共施設の整備や、それに伴う補助金の受入など、市の資本形成活動に伴って発生する資金収支を表示します。

財務活動収支

地方債の発行による収入や、償還に係る支出など、負債の管理に係る資金収支を表示します。

※連結区分は資金収支計算書の作成を省略しています。

4. 財務書類から算出される指標値について

財務書類を整備することによって、財務書類上の数値を使った指標値を計算することができるようになります。発生主義的なコストや、資産や負債のストック情報に基づいた指標を把握することで、市の財政状況をより多面的に分析することが可能になります。

① 純資産比率・社会資本形成の将来世代負担比率

$$\blacksquare \text{ 純資産比率 (\%)} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
純資産（億円）	5,955	8,615	8,751
資産合計（億円）	15,913	27,072	27,432
純資産比率（%）	37.42%	31.82%	31.90%

$$\blacksquare \text{ 社会資本形成の将来世代負担比率 (\%)} = \frac{\text{地方債} \text{ ※1}}{\text{有形固定資産}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
地方債 ※1（億円）	5,750	10,406	10,505
有形固定資産（億円）	11,701	23,149	23,291
社会資本形成の将来世代負担比率（%）	49.14%	44.95%	45.10%

※1 社会資本形成に充当されていない臨時財政対策債、減税補てん債、退職手当債を除く

純資産比率とは、行政サービス提供のために市が保有しているすべての資産のうち、現在までの世代の負担によって財源調達された割合を示す指標です。

社会資本形成の将来世代負担比率とは、これまで市が社会資本として整備してきた土地や建物、インフラ設備などの有形固定資産のうち、地方債の借入＝将来世代の負担によって財源調達された割合を示す指標です。

この2つの指標はいずれも、**現在までの世代と、将来世代の負担の割合**をみることができる指標です。世代間の公平性に配慮した行政運営を行っていく上での参考指標となります。

② 有形固定資産減価償却比率

$$\blacksquare \text{ 有形固定資産減価償却比率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産の取得価額} \text{ ※2}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
減価償却累計額（億円）	7,365	17,118	17,206
償却資産の取得価額（億円）	11,929	32,006	32,232
有形固定資産減価償却比率（%）	61.74%	53.48%	53.38%

※2 償却資産の取得価額 = 有形固定資産 - 非償却資産 + 減価償却累計額

有形固定資産減価償却比率とは、市が整備してきた有形固定資産のうち、建物やインフラ設備などの償却資産について、法定耐用年数に応じた減価償却がどのくらい進んでいるのかを示す指標で、「資産老朽化比率」とも呼ばれます。

法定耐用年数とは、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」に定められた耐用年数をいいます。法定耐用年数と現物資産の寿命は必ずしも一致しないため、減価償却の進捗が直ちに資産の老朽化を意味するわけではないということに注意が必要ですが、公共資産の更新・改修の計画を策定していくうえで留意すべき指標です。

③ 受益者負担比率

$$\text{■ 受益者負担比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
経常収益(億円)	292	1,441	1,554
経常費用(億円)	4,047	6,807	7,983
受益者負担比率(\%)	7.21%	21.17%	19.47%

受益者負担比率とは、1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料などの受益者負担によって賄われている割合を示しています。受益者負担だけでは行政サービスのコストすべてを賄うことはできないため、その収支不足額は税金等の財源で賄われることになります。

将来的な税金低下傾向が見込まれている中で、長期にわたって持続的な行政サービスを提供していくために必要となる、適正な受益者負担の割合を検討していく上での参考指標となります。

④ 地方債の償還可能年数

$$\text{■ 地方債の償還可能年数 (年)} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{業務活動収支}}$$

	一般会計等	全体
地方債残高(億円)	8,786	13,442
業務活動収支(億円)	252	610
地方債の償還可能年数(年)	34.80年	22.04年

※連結区分は資金収支計算書の作成を省略しているため、算定していません。

年度末時点における地方債の残高について、恒常的な財源である業務活動収支の余剰額すべてを返済に回した場合に何年で完済できるかを表す指標で、債務の多寡と償還能力を測る指標となります。

5. 作成区分ごとの財務書類

◆ 一般会計等財務書類 10

• 貸借対照表	10
• 行政コスト計算書	11
• 純資産変動計算書	12
• 資金収支計算書	13
• 注記事項	14

◆ 全体財務書類 20

• 貸借対照表	20
• 行政コスト計算書	21
• 純資産変動計算書	22
• 資金収支計算書	23
• 注記事項	24

◆ 連結財務書類 28

• 貸借対照表	28
• 行政コスト計算書	29
• 純資産変動計算書	30
• 資金収支計算書	31
• 注記事項	32

※ 各附属明細書および連結精算表については、別冊資料『財務書類附属資料集（平成30年度決算）』に掲載しています。

一般会計等貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,510,250	固定負債	890,079
有形固定資産	1,170,143	地方債	785,723
事業用資産	818,383	長期未払金	2,872
土地	472,300	退職手当引当金	90,132
立木竹	3,554	損失補償等引当金	347
建物	581,067	その他	11,005
建物減価償却累計額	△ 293,903	流動負債	105,743
工作物	151,981	1年内償還予定地方債	92,909
工作物減価償却累計額	△ 103,718	未払金	423
船舶	-	未払費用	637
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	7,211
航空機	2,104	預り金	2,608
航空機減価償却累計額	△ 2,104	その他	1,955
その他	-	負債合計	995,822
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	7,103	固定資産等形成分	1,573,283
インフラ資産	343,847	余剰分(不足分)	△ 977,800
土地	192,913		
建物	1,968		
建物減価償却累計額	△ 1,069		
工作物	428,730		
工作物減価償却累計額	△ 316,579		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	37,884		
物品	27,085		
物品減価償却累計額	△ 19,172		
無形固定資産	6,949		
ソフトウェア	5,167		
その他	1,781		
投資その他の資産	333,159		
投資及び出資金	210,534		
有価証券	2,197		
出資金	6,210		
その他	202,127		
投資損失引当金	△ 102,915		
長期延滞債権	2,661		
長期貸付金	17,097		
基金	205,361		
減債基金	86,558		
その他	118,803		
その他	1,621		
徴収不能引当金	△ 1,201		
流動資産	81,055		
現金預金	15,983		
未収金	2,020		
短期貸付金	2,675		
基金	60,358		
財政調整基金	30,324		
減債基金	30,035		
棚卸資産	1		
その他	211		
徴収不能引当金	△ 193		
資産合計	1,591,305	純資産合計	595,483
		負債及び純資産合計	1,591,305

一般会計等行政コスト計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	404,738
業務費用	233,083
人件費	109,670
職員給与費	91,214
賞与等引当金繰入額	7,211
退職手当引当金繰入額	5,464
その他	5,782
物件費等	111,605
物件費	73,420
維持補修費	11,540
減価償却費	26,645
その他	0
その他の業務費用	11,808
支払利息	7,242
徴収不能引当金繰入額	333
その他	4,232
移転費用	171,655
補助金等	24,303
社会保障給付	109,100
他会計への繰出金	38,155
その他	97
経常収益	29,162
使用料及び手数料	16,228
その他	12,934
純経常行政コスト	375,576
臨時損失	8,269
災害復旧事業費	611
資産除売却損	3,733
投資損失引当金繰入額	3,714
損失補償等引当金繰入額	36
その他	175
臨時利益	197
資産売却益	197
その他	-
純行政コスト	383,648

一般会計等純資産変動計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	591,306	1,567,203	△ 975,897
純行政コスト(△)	△ 383,648		△ 383,648
財源	385,710		385,710
税収等	284,255		284,255
国県等補助金	101,455		101,455
本年度差額	2,061		2,061
固定資産等の変動(内部変動)		3,109	△ 3,109
有形固定資産等の増加		45,192	△ 45,192
有形固定資産等の減少		△ 33,035	33,035
貸付金・基金等の増加		33,364	△ 33,364
貸付金・基金等の減少		△ 42,413	42,413
資産評価差額	△ 341	△ 341	
無償所管換等	2,456	2,456	
その他	0	856	△ 856
本年度純資産変動額	4,177	6,080	△ 1,903
本年度末純資産残高	595,483	1,573,283	△ 977,800

一般会計等資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	380,926
業務費用支出	209,009
人件費支出	112,853
物件費等支出	84,960
支払利息支出	6,942
その他の支出	4,254
移転費用支出	171,917
補助金等支出	24,303
社会保障給付支出	109,100
他会計への繰出支出	38,155
その他の支出	359
業務収入	406,974
税込等収入	284,084
国県等補助金収入	93,797
使用料及び手数料収入	16,052
その他の収入	13,042
臨時支出	852
災害復旧事業費支出	611
その他の支出	241
臨時収入	50
業務活動収支	25,245
【投資活動収支】	
投資活動支出	95,308
公共施設等整備費支出	42,884
基金積立金支出	36,483
投資及び出資金支出	3,203
貸付金支出	12,737
その他の支出	1
投資活動収入	67,851
国県等補助金収入	7,564
基金取崩収入	43,750
貸付金元金回収収入	14,477
資産売却収入	1,798
その他の収入	262
投資活動収支	△ 27,457
【財務活動収支】	
財務活動支出	79,881
地方債償還支出	77,646
その他の支出	2,235
財務活動収入	79,537
地方債発行収入	79,537
その他の収入	-
財務活動収支	△ 344
本年度資金収支額	△ 2,556
前年度末資金残高	15,931
本年度末資金残高	13,375
前年度末歳計外現金残高	5,377
本年度歳計外現金増減額	△ 2,770
本年度末歳計外現金残高	2,608
本年度末現金預金残高	15,983

注記事項（一般会計等）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50 年

工作物 5～60 年

物品 2～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によります。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

その他の資産については、債権個別の回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上していません。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（本市の「歳計現金及び歳入歳出外現金の保管に関する要綱」において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が100万円以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が100万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
宮城県信用保証協会	—	342 百万円	31,593 百万円	31,934 百万円
(公財)仙台市建設公社	—	6 百万円	51 百万円	56 百万円
公共事業移転等融資地権者	—	—	1 百万円	1 百万円
計	—	347 百万円	31,644 百万円	31,992 百万円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、都市改造事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、公債管理特別会計、
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、新墓園事業特別会計

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率は次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	7.2%	85.5%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 4,818 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 29,530 百万円

⑦ 過年度修正等に関する事項 該当事項はありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

仙台市公有財産利用調整委員会で売却方針の確認がなされた資産

イ 内訳

資産種別	売却可能価額※	貸借対照表における簿価
事業用資産	233 百万円	73 百万円
土地	233 百万円	73 百万円

※平成 31 年 3 月 31 日時点における売却可能価額(地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法による)を記載しています。

- ② 減債基金に係る積立不足額

該当事項はありません。

- ③ 基金借入金(繰替運用)残高

基金	金額
土地開発基金	6,788 百万円
市債管理基金	11,454 百万円

- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 369,493 百万円

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

項目	金額
標準財政規模	276,713 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	35,157 百万円
将来負担額	1,088,404 百万円
充当可能基金額	238,791 百万円
特定財源見込額	132,840 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	510,032 百万円

- ⑥ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 2,680 百万円

- ⑦ 建物のうち 12,018 百万円は、PFI 事業に係る資産が計上されています。

- (3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 資金収支計算書における基礎的財政収支※ 4,730 百万円

※業務活動収支（支払利息支出を除く）＋ 投資活動収支 として算出

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	513,431 百万円	501,919 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	52,741 百万円	53,249 百万円
繰越金に伴う差額	△11,761 百万円	
平成 29 年度決算における剰余金を財政調整基金に積み立てたことにより生じた差額		1,800 百万円
資金収支計算書	554,412 百万円	556,968 百万円

相違の生じる要因

財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（都市改造事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、公債管理特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、新墓園事業特別会計）の分について相違が生じます。

また、整理仕訳として会計間振替を行った金額分についても相違が生じます。

繰越金に伴う差額

資金収支計算書は、前年度からの繰越金歳入を含まないため、当該金額分について歳入歳出決算書と相違が生じます。

平成 29 年度決算における剰余金を財政調整基金に積み立てたことにより生じた差額

資金収支計算書は、平成 29 年度決算における剰余金のうち仙台市財政調整基金条例第 2 条第 2 項の規定により基金に積み立てた金額を含むため、当該金額分について歳入歳出決算書と相違が生じます。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

	金額
資金収支計算書	
業務活動収支	25,245 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	7,564 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	12,442 百万円
減価償却費	△26,645 百万円
賞与等引当金繰入額	△7,211 百万円
退職手当引当金繰入額	△5,464 百万円
徴収不能引当金繰入額	△333 百万円
資産売却損	△3,733 百万円
資産売却益	197 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	2,061 百万円

④ 一時借入金の限度額

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 50,000 百万円

⑤ 重要な非資金取引

該当事項はありません。

全体貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,557,362	固定負債	1,674,408
有形固定資産	2,314,863	地方債等	1,211,822
事業用資産	1,115,302	長期未払金	2,872
土地	509,800	退職手当引当金	98,512
立木竹	3,554	損失補償等引当金	347
建物	704,765	その他	360,855
建物減価償却累計額	△ 351,806	流動負債	171,352
工作物	485,798	1年内償還予定地方債等	132,334
工作物減価償却累計額	△ 244,788	未払金	24,078
船舶	-	未払費用	1,467
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,365
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	8,933
航空機	2,104	預り金	1,094
航空機減価償却累計額	△ 2,104	その他	2,081
その他	-	負債合計	1,845,760
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	7,978	固定資産等形成分	2,627,546
インフラ資産	1,103,341	余剰分(不足分)	△ 1,766,072
土地	230,462		
土地減損損失累計額	△ 154		
建物	69,511		
建物減価償却累計額	△ 30,339		
工作物	1,689,234		
工作物減価償却累計額	△ 929,746		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	74,374		
物品	249,220		
物品減価償却累計額	△ 153,000		
無形固定資産	19,542		
ソフトウェア	5,908		
その他	13,633		
投資その他の資産	222,957		
投資及び出資金	8,774		
有価証券	2,444		
出資金	6,331		
その他	-		
投資損失引当金	△ 278		
長期延滞債権	3,306		
長期貸付金	17,097		
基金	193,907		
減債基金	75,104		
その他	118,803		
その他	1,652		
徴収不能引当金	△ 1,501		
流動資産	149,873		
現金預金	62,803		
未収金	15,207		
短期貸付金	2,675		
基金	67,509		
財政調整基金	37,474		
減債基金	30,035		
棚卸資産	2,015		
その他	386		
徴収不能引当金	△ 722		
繰延資産	-		
資産合計	2,707,235	純資産合計	861,475
		負債及び純資産合計	2,707,235

全体行政コスト計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	680,685
業務費用	382,623
人件費	136,225
職員給与費	112,879
賞与等引当金繰入額	8,845
退職手当引当金繰入額	7,534
その他	6,968
物件費等	222,709
物件費	106,225
維持補修費	20,833
減価償却費	75,174
その他	20,477
その他の業務費用	23,689
支払利息	14,591
徴収不能引当金繰入額	956
その他	8,142
移転費用	298,061
補助金等	188,840
社会保障給付	109,110
他会計への繰出金	-
その他	111
経常収益	144,097
使用料及び手数料	123,249
その他	20,848
純経常行政コスト	536,588
臨時損失	7,800
災害復旧事業費	2,076
資産除売却損	4,841
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	36
その他	847
臨時利益	1,217
資産売却益	208
その他	1,009
純行政コスト	543,170

全体純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	846,049	2,628,637	△ 1,782,588
純行政コスト(△)	△ 543,170		△ 543,170
財源	551,224		551,224
税収等	352,052		352,052
国県等補助金	199,172		199,172
本年度差額	8,054		8,054
固定資産等の変動(内部変動)		△ 20,872	20,872
有形固定資産等の増加		79,702	△ 79,702
有形固定資産等の減少		△ 83,749	83,749
貸付金・基金等の増加		26,461	△ 26,461
貸付金・基金等の減少		△ 43,286	43,286
資産評価差額	△ 341	△ 341	
無償所管換等	7,713	7,713	
その他	0	12,410	△ 12,410
本年度純資産変動額	15,426	△ 1,090	16,516
本年度末純資産残高	861,475	2,627,546	△ 1,766,072

全体資金収支計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	608,403
業務費用支出	310,078
人件費支出	139,071
物件費等支出	148,454
支払利息支出	14,380
その他の支出	8,174
移転費用支出	298,325
補助金等支出	188,841
社会保障給付支出	109,110
他会計への繰出支出	-
その他の支出	373
業務収入	672,034
税込等収入	347,398
国県等補助金収入	183,217
使用料及び手数料収入	122,842
その他の収入	18,576
臨時支出	2,727
災害復旧事業費支出	2,076
その他の支出	651
臨時収入	72
業務活動収支	60,975
【投資活動収支】	
投資活動支出	123,941
公共施設等整備費支出	71,197
基金積立金支出	39,995
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	12,737
その他の支出	13
投資活動収入	74,584
国県等補助金収入	14,077
基金取崩収入	43,920
貸付金元金回収収入	14,477
資産売却収入	1,838
その他の収入	272
投資活動収支	△ 49,358
【財務活動収支】	
財務活動支出	118,946
地方債償還支出	116,599
その他の支出	2,348
財務活動収入	102,967
地方債発行収入	102,967
その他の収入	-
財務活動収支	△ 15,979
本年度資金収支額	△ 4,362
前年度末資金残高	64,557
本年度末資金残高	60,195
前年度末歳計外現金残高	5,377
本年度歳計外現金増減額	△ 2,770
本年度末歳計外現金残高	2,608
本年度末現金預金残高	62,803

注記事項（全体）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、一般会計および公営企業会計以外の特別会計における開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、一般会計および公営企業会計以外の特別会計における取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・原則として取得原価

ただし、一般会計および公営企業会計以外の特別会計における取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

一般会計および公営企業会計以外の特別会計における評価方法は以下の通りです。

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

公営企業会計における有価証券及び出資金については、取得原価により計上しています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等・・・・・・・・個別法による低価法

ただし、公営企業会計においては以下の通りです。

先入先出法に基づく原価法・・・下水道事業会計、自動車運送事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計、病院事業会計

移動平均法による原価法・・・ガス事業会計

② 販売用土地・・・・・・・・地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～50年
工作物	6～60年
物品	2～20年

ただし、高速鉄道事業会計については、定額法又は定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上していません。

その他の資産については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
宮城県信用保証協会	—	342 百万円	31,593 百万円	31,934 百万円
(公財)仙台市建設公社	—	6 百万円	51 百万円	56 百万円
公共事業移転等融資地権者	—	—	1 百万円	1 百万円
計	—	347 百万円	31,644 百万円	31,992 百万円

5 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、都市改造事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、公債管理特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、新墓園事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、中央卸売市場事業特別会計、駐車場事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、下水道事業会計、自動車運送事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計、ガス事業会計、病院事業会計

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

公有財産利用調整委員会で売却方針の確認がなされた資産

イ 内訳

資産種別	売却可能価額※	貸借対照表における簿価
事業用資産	233 百万円	73 百万円
土地	233 百万円	73 百万円

※平成 31 年 3 月 31 日時点における売却可能価額（地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法による）を記載しています。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,580,557	固定負債	1,691,705
有形固定資産	2,329,146	地方債等	1,221,194
事業用資産	1,128,815	長期未払金	2,882
土地	510,369	退職手当引当金	105,793
立木竹	3,554	損失補償等引当金	342
建物	721,735	その他	361,494
建物減価償却累計額	△ 356,925	流動負債	176,424
工作物	486,990	1年内償還予定地方債等	132,942
工作物減価償却累計額	△ 245,192	未払金	26,395
船舶	-	未払費用	1,866
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,442
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	9,825
航空機	2,104	預り金	1,506
航空機減価償却累計額	△ 2,104	その他	2,449
その他	307	負債合計	1,868,128
その他減価償却累計額	△ 1	【純資産の部】	
建設仮勘定	7,978	固定資産等形成分	2,650,742
インフラ資産	1,103,341	余剰分(不足分)	△ 1,779,950
土地	230,462	他団体出資等分	4,312
土地減損損失累計額	△ 154		
建物	69,511		
建物減価償却累計額	△ 30,339		
工作物	1,689,234		
工作物減価償却累計額	△ 929,746		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	74,374		
物品	253,288		
物品減価償却累計額	△ 156,298		
無形固定資産	19,994		
ソフトウェア	6,248		
その他	13,746		
投資その他の資産	231,417		
投資及び出資金	6,197		
有価証券	3,808		
出資金	2,389		
その他	-		
長期延滞債権	3,356		
長期貸付金	17,157		
基金	204,334		
減債基金	75,104		
その他	129,229		
その他	1,912		
徴収不能引当金	△ 1,539		
流動資産	162,675		
現金預金	70,705		
未収金	19,793		
短期貸付金	2,676		
基金	67,509		
財政調整基金	37,475		
減債基金	30,035		
棚卸資産	2,159		
その他	572		
徴収不能引当金	△ 739		
繰延資産	-		
資産合計	2,743,232	純資産合計	875,104
		負債及び純資産合計	2,743,232

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	798,260
業務費用	403,425
人件費	154,808
職員給与費	129,381
賞与等引当金繰入額	9,455
退職手当引当金繰入額	8,236
その他	7,736
物件費等	221,721
物件費	103,052
維持補修費	20,242
減価償却費	76,446
その他	21,981
その他の業務費用	26,896
支払利息	14,699
徴収不能引当金繰入額	966
その他	11,231
移転費用	394,836
補助金等	285,462
社会保障給付	109,110
他会計への繰出金	-
その他	263
経常収益	155,406
使用料及び手数料	123,249
その他	32,157
純経常行政コスト	642,855
臨時損失	8,361
災害復旧事業費	2,076
資産除売却損	5,380
損失補償等引当金繰入額	36
その他	869
臨時利益	1,310
資産売却益	209
その他	1,101
純行政コスト	649,906

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	863,287	2,655,534	△ 1,795,800	3,553
純行政コスト(△)	△ 649,906		△ 648,669	△ 1,237
財源	660,460		658,464	1,996
税収等	446,958		446,927	30
国県等補助金	213,502		211,536	1,966
本年度差額	10,554		9,794	759
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	△ 315			
無償所管換等	1,622			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
その他	△ 45			
本年度純資産変動額	11,816	△ 4,792	15,849	759
本年度末純資産残高	875,104	2,650,742	△ 1,779,950	4,312

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件費等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
他会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	
税収等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債等償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債等発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	△ 8,096
前年度末資金残高	76,193
本年度末資金残高	68,097
前年度末歳計外現金残高	5,377
本年度歳計外現金増減額	△ 2,770
本年度末歳計外現金残高	2,608
本年度末現金預金残高	70,705

注記事項（連結）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

なお、一部の連結対象団体においては、原則、取得原価としています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等・・・・・・・・個別法による低価法

ただし、一部の連結対象団体においては先入先出法に基づく原価法、移動平均法による原価法によっています。

② 販売用土地・・・・・・・・地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～10 年

工作物 6～60 年

物品 2～20 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつてい
ます。）
- ③ リース資産
- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース
取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取
引を除きます。）
・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、又は個別に回収可能性を検
討し、徴収不能見込額を計上しています。
その他の資産については、債権個別の回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上していま
す。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関す
る法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込
額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6) リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300
万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によつています。
ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によつています。

(8) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
宮城県信用保証協会	—	342 百万円	31,593 百万円	31,934 百万円
公共事業移転等融資地権者	—	—	1 百万円	1 百万円
計	—	342 百万円	31,594 百万円	31,935 百万円

5 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計	—	—
都市改造事業特別会計	特別会計	全部連結	—
公用地先行取得事業特別会計	特別会計	全部連結	—
公債管理特別会計	特別会計	全部連結	—
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	特別会計	全部連結	—
新墓園事業特別会計	特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
中央卸売市場事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
下水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—
自動車運送事業会計	公営企業会計	全部連結	—
高速鉄道事業会計	公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
ガス事業会計	公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	公営企業会計	全部連結	—
宮城県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	(普通会計) 37.90% (事業会計) 42.57%
(公財)仙台ひと・まち交流財団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)せんだい男女共同参画財団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市スポーツ振興事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市市民文化事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台フィルハーモニー管弦楽団	第三セクター等	全部連結	—
(社福)仙台市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—
(社福)緑仙会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市健康福祉事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市医療センター	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市救急医療事業団	第三セクター等	全部連結	—
(株)仙台市環境整備公社	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市産業振興事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台観光国際協会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)瑞鳳殿	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市建設公社	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市公園緑地協会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市水道サービス公社	第三セクター等	全部連結	—
仙台交通(株)	第三セクター等	全部連結	—
仙台ガスサービス(株)	第三セクター等	全部連結	—
仙台ガスエンジニアリング(株)	第三セクター等	全部連結	—
(株)クリーンエナジー	第三セクター等	全部連結	—
(株)たいはっくる	第三セクター等	比例連結	25.00%
(株)仙台港貿易促進センター	第三セクター等	比例連結	32.46%
仙台エルピーガス(株)	第三セクター等	比例連結	48.00%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間が設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却がすでに決定している又は近い将来売却が予定されていると判断される資産

イ 内訳

資産種別	売却可能価額※	貸借対照表における簿価
事業用資産	233 百万円	73 百万円
土地	233 百万円	73 百万円

※平成 31 年 3 月 31 日時点における売却可能価額(地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法による)を記載しています。